

平成14年度第8回理事会

日 時 平成14年11月29日（金）13：30～

場 所 特別会議室

議 題

- 1 一般職員の採用について
- 2 独立行政法人森林総合研究所役員給与規程の一部改正について
- 3 平成14年度の昇格について
- 4 2002年会計実地検査の結果について
- 5 その他

資 料

- 1 一般職員の採用について
- 2 独立行政法人森林総合研究所役員給与規程の一部改正について
- 3 平成14年度の昇格について
- 4 2002年会計実地検査の結果について

資料 1

理事会資料

14.11.29

総務課

一般職員の採用について

一般職員の採用については、中期計画の常勤職員数並びに平成14年度中の一般職員の退職予定等の状況を勘案し、平成14年度国家公務員Ⅲ種行政事務（関東甲信越地域）任用候補者一覧表から平成15年4月1日付けで3名を採用する。

資料2

理 事 会 資 料
平成14年11月29日
職 員 課

独立行政法人森林総合研究所役員給与規程の一部改正等について

平成14年11月15日の参議院本会議において、一般職の給与法改正案が可決・成立し、11月22日に公布されたところである。

当所の役員の報酬は、独立行政法人通則法第52条の規定を踏まえ、国家公務員の給与（指定職俸給表）を参考に決定していることから、役員報酬の改定を行うこととし、12月1日をもって下記のとおり役員給与規程を改正したい。

記

1. 役員給与規程の一部改正について

（1）俸給の月額を引下げる。

ア) 理事長 1,025,000円→1,003,000円

イ) 理 事 873,000円→ 854,000円

（2）期末特別手当を引下げる。（年3.55月分→3.5月分）

（3）俸給の月額の改正に伴い、4月からの年間報酬について実質的な均衡が図られるよう、12月期の期末特別手当の額を調整する。

（4）非常勤役員手当の日額を引下げる。（30,400円→29,700円）

（5）その他、役員の給与についての業績評価の取り扱いの項の見直し及び非常勤役員手当の項について、本文に規定する等所要の見直しを行う。

2. 改正役員給与規程第4条第2項にかかる平成14年度の取り扱いについて

平成14年度独立行政法人評価委員会の業績評価は、Aとされたところである。

評価の内容は、年度計画を適切に実施した旨の評価であり、平成14年度における第4条第2項の取り扱いについては、賃金を巡る厳しい状態を踏まえ、初年度の評価である等を勘案し、給与の増減に加味しないこととした。

資料3

理 事 会 資 料
平成14年11月29日
職 員 課

平成14年度の昇格について

1. 一般職員・技術専門職員の昇格について

- ① 平成14年度の昇格枠については、当所における昇格対象者の状況、人事院における昇格の考え方等を踏まえ、農林水産省関係他独立行政法人の対応状況を勘案し検討した結果、平成14年7月17日に理事長が昇格枠に対する基本方針を定め、具体的な昇格者の選定に着手した。
- ② 7月23日には、一般職員及び技術専門職員格付審査会を開催して、在職、在級、経験年数等の昇格基準に基づくほか、適性及び異動歴等を総合判断し、昇格者の推薦名簿を決定し、理事長に答申した。
- ③ 理事長の決裁後、7月31日に別紙のとおり昇格辞令を交付した。（一部10月1日付については同日発令）

昇格の時期は、在職、在級、経験年数等を考慮し、4月1日、7月1日及び10月1日とした。

2. 研究職員の昇格について

- ① 平成14年度の昇格枠については、
 - ア. 平成13年度の級別定数改定は基本的に行っていないこと
 - イ. 3級の定数枠については、過去数年に亘って、定数の削減があり、厳しい実態にあること等を踏まえて、人事院との協議の結果認められた2カ年程度の実績を基に、当所の事情を考慮し改定することとし、平成14年7月30日に理事長が昇格枠に対する基本方針を定め、具体的な昇格者の選定に着手した。
 - ② 10月18日には、研究職員格付選考会議を開催して、在級年数、経験年数、業績数等の昇格基準を総合的に判断し、昇格者の推薦名簿を決定し、理事長に答申した。
 - ③ 理事長の決裁後、11月15日に別紙のとおり昇格辞令を交付した。
- 昇格の時期は、基本的に4月1日としたが、昇格枠の関係から1部7月1日の発令を行った。

平成14年度の昇格者数

森林総合研究所
平成14年11月29日現在

1. 一般職員・技術専門職員

俸 紹 表	職 名	級	事 項	昇格者数	備 考
一般職員	課長	9	昇格	1	
	支所課長	8	昇格	1	(10月1日)
	課長補佐	7	昇格	2	
	支所課長補佐	7	昇格	1	
		6	昇格	3	
	係長	5	昇格	4	
	主任	4	昇格	2	(10月1日)
	一般職員	3	昇格	5	
		2	昇格	3	
技術専門職員	技能職員(甲)	4	昇格	2	
	技能職員(乙)	5	昇格	1	
		2	昇格	1	

2. 研究職員

俸 紹 表	職 名	級	事 項	昇格者数	備 考
研究職員	部長・室長等	5	昇格	12	
	研究員	4	昇格	15	
		3	昇任・昇格	18	

資料 4

H14.11.29
理 事 会 資 料
総 務 部 長

2002年会計実地検査の結果について

平成14年9月13日に会計検査院による会計実地検査が実施された。検査の内容は、平成13年度会計経理全般及び独立行政法人調査表について行われた。

検査の結果、

「実地検査の結果について」（平成14年10月24日付け144普第188号（会計検査院事務総局第4局長））により、以下2点についての指摘を受けることとなった。

1. 無形固定資産の計上について

国から承継した会計システムソフトウェアを財務諸表に計上していない。

2. 行政サービス実施コスト計算書への費用計上について

国の共同利用施設の無償使用に係る費用が財務諸表に計上していない。

このことについて、関係各機関及び監査法人と検討の結果、当法人としては下記のように対応することとした。（平成14年11月8日施行14森林総研第1102号において、会計検査院事務総局第4局長あて回答済み）

1. 無形固定資産の計上について

平成14年度において、関係機関の協力を得て適正な価格を算定し無形固定資産に計上するよう検討する。

2. 行政サービス実施コスト計算書への費用計上について

関係機関の協力を求め、算定方法及び計上の必要性を含め検討していく。

その後の状況

「国から承継した資産等に係る会計経理について」（平成14年11月20日付け14検第457号（会計検査院長））により上記2点について是正改善の処置要求がなされ、11月26日に「平成13年度決算検査報告」の内示が行われた。

今後、平成13年度決算検査報告に基づき適切に対応していく。